

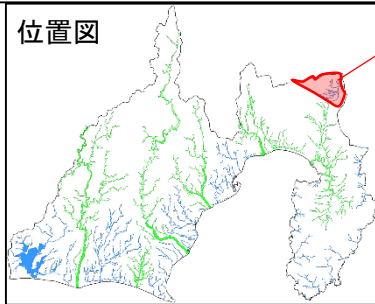
鮎沢川水系流域治水プロジェクト【位置図】

静岡県

～護岸整備等による事前防災対策及び流域治水対策の推進～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生しており、鮎沢川水系においても、平成22年9月豪雨や令和元年東日本台風で浸水被害が発生するなど、事前防災対策を進める必要がある。
- 鮎沢川流域は、沿川に住宅が連なる地形的特性などにより、洪水による浸水被害のリスクが高い地区であることから、河川改修を実施する。
- この取組により、県管理区間においては、年超過確率 1/10 規模の降雨による洪水を河道内で流下させるよう整備を進める。
- 加えて、あらゆる関係者が連携し、水災害リスク情報空白域の解消や防災出前講座等、ソフト対策と合わせて流域一体となって激甚化する水害に対し被害の軽減を図る。

位置図



鮎沢川水系



護岸・護床整備



災害ハザードエリアにおける開発抑制



水災害リスク情報空白域の解消
(洪水浸水想定区域図イメージ)

河川改修
流域界



護岸・護床の整備(須川)(県)

森林整備・治山事業(県・林野庁)

砂防施設等の整備(県)

農業水利施設等の整備(県)

護岸・護床の整備、河道掘削(鮎沢川)(県)

御殿場市・小山町

水災害リスク情報空白域の解消(ハザードマップの作成)
ハザードマップの周知及び住民の水災害リスクに対する理解促進の取組
要慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保



河道掘削

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川改修(護岸・護床の整備・河道掘削)
- ・砂防施設等の整備
- ・森林整備・治山事業による流出抑制対策
- ・農業水利施設等の整備
- ・都市計画法開発許可に伴う調整池の設置指導

等

●被害対象を減少させるための対策

- ・災害ハザードエリアにおける開発抑制
- ・水災害リスク情報空白域の解消
(土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出)

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白域の解消
(洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置等)
- ・ハザードマップの周知及び住民の水災害リスクに対する理解促進の取組(出前講座の実施・マイ・タイムラインの推進等)
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保

等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

鮎沢川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

静岡県

～護岸整備等による事前防災対策及び流域治水対策の推進～

- 鮎沢川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】河床洗堀の進行が著しい須川において、河川改修を推進するとともに、水災害リスク情報空白域を解消するため洪水浸水想定区域図の作成及び洪水ハザードマップの作成・周知を進める。
 - 【中期】護岸・護床の整備、河道掘削等、河川改修を継続的に実施し、治水安全度の向上を図る。あわせて、災害ハザードエリアにおける開発抑制等により、安全なまちづくりを推進する。
 - 【中長期】流域全体の治水安全度を確保するため、都市計画法開発許可に伴う調整池の設置指導、災害ハザードエリアにおける開発抑制等の取組を継続的に実施することにより、浸水被害軽減を図る。

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修（護岸・護床の整備）	静岡県	→		
	河川改修（河道掘削）	静岡県	→		
	砂防施設等の整備	静岡県	→		
	森林整備・治山事業による流出抑制対策	静岡県・林野庁	→		
	農業水利施設等の整備	静岡県	→		
	都市計画法開発許可に伴う調整池の設置指導	御殿場市・小山町	→		
被害対象を減少させるための対策	災害ハザードエリアにおける開発抑制	御殿場市・小山町	→		
	水災害リスク情報空白域の解消（土砂災害警戒区域LP測量による新規抽出）	静岡県	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白域の解消（洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置等）	静岡県 御殿場市・小山町	→		
	ハザードマップの周知及び住民の水災害リスクに対する理解促進の取組（出前講座の実施・マイ・タイムラインの推進等）	御殿場市・小山町	→		
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援と避難の実効性確保	御殿場市・小山町	→		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※【短期】概ね5年 【中期】概ね10年目まで 【中長期】概ね11年目以降